

# 平戸・佐世保・西海 ロングステイ観光圏 整備計画



## 海からはじまる西★遊記

～ 島・海・ひとが紡ぎだす、ぐるり西海 悠・時間～

長崎県佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町

# 1

## 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

本計画は、佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町の地域特性や観光振興に係る課題などを踏まえ、3市2町が一体となった「平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏」を形成し、個々の観光資源を磨きあげ相互に連携して行う取り組みについて、今後の方向性や具体的な事業についてとりまとめるものです。

### (1) 『平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏』の概要



〈西海国立公園・九十九島〉

西海地域（佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町）は、わが国の西の端、長崎県の中央部から北部に位置し、総面積 904 平方キロメートル、人口 337,386 人の圏域です。

西部に広がる東シナ海に面したリアス式海岸は、非常に変化に富み、美しく複雑に入り組んだ地勢を様しています。無数に見られる小島の島々は「**九十九島**」と称され、西海国立公園を代表する景観を形成しているとともに、『九十九島かき』や『あわび』、『大型伊勢海老』など、特色ある食材を豊富に産出しています。



〈ハウステンボス〉

平成 4 年にオープンした大型リゾート施設「**ハウステンボス**」は、ピーク時の平成 8 年には入場者数も年間 420 万人を数えましたが、景気低迷等の影響により、平成 20 年には 200 万人程度まで落ち込み、圏域の観光客数も大幅に減少しています。

当圏域は、**海に結ばれ、海へ開かれた地域**であり、古くは国内で最初に海外交易がなされた地として、オランダ商館が長崎出島へ移転するまで海外交流を行い、近年では米軍基地のある街として日常的に外国人文化に触れあうなど、**海外との交流を培ってきた歴史**を共通に有しています。



# 【『平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏』の特性】

## 海からはじまる西★遊記

～ 島・海・ひとが紡ぎだす、ぐるり西海 悠・時間～



集客性の高い  
ハウステンボスを中心とした  
滞在型観光、  
及び周遊型観光への期待



農林水産業と連携した、  
体験プログラムの充実



西海国立公園を  
中心とする  
豊かな自然を生かした  
エコツアー

## 平戸・佐世保・ 西海 ロングステイ 観光圏



独特の文化・歴史・  
特色を持つ  
「島」の魅力



ヨーロッパ文化や  
アメリカ文化との交流など、  
異文化との  
豊かなふれあい

地域文化を伝える  
市民ガイドの誕生



## 【『平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏』の特性】

### ①集客性の高いハウステンボスを中心とした滞在型観光、及び周遊型観光への期待

年間 200 万人を超える集客性の高いハウステンボスは、地域の観光産業（宿泊事業・交通事業・飲食事業等）や、さらには第一次産業にも大きな影響を与える観光資源です。

昨今は、世界一の花のリゾートを目指しながら、開業以来のコンセプトである「**自然との共生**」や、「**自然とともに暮らす喜びと価値を広く伝えるボタニカル・リゾート構想**」を進めています。

長期滞在型観光を推進するため、近隣の観光資源の発掘や体験型プログラムの造成を進めるだけでなく、国内最大級の太陽光発電設備を備えた「**長崎次世代エネルギーパーク**」をオープンさせるなど、先進的な環境への取り組みも行っています。



### ②西海国立公園を中心とする豊かな自然を生かしたエコツアー

当圏域の西部に広がるリアス式海岸は、非常に変化に富み、複雑に入り組んだ美しい地勢を成しており、「九十九島」と称される無数の島々は、西海国立公園を代表する国内でも有数の景観を形成しています。

これらの地では、海をフィールドとして、環境に目を向けた**エコツアー**の体験が可能です。また、南九十九島の美しい景観を楽しめる**遊覧船**や、平成 21 年 7 月にリニューアルオープンする**九十九島水族館**などの施設整備も整いつつあります。



### ③農林水産業と連携した、体験プログラム(ブルーツーリズム、グリーン・ツーリズム)の充実

今までの物見遊山の観光から、自らが実際に体験する観光へと移りゆく中、当圏域では、豊かな自然環境を生かしたブルーツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験型観光を促進するため、**民泊**による滞在促進を図っています。

特に、ボリューム層である団塊の世代など中高年層の、自分探し(趣味・農業・創作活動など)や田舎暮らしのニーズに対応するため、ロングステイができる仕組みづくりや、需要呼び込みを図っています。

また、総務省・文部科学省・農林水産省の3省連携「子ども農山漁村交流プロジェクト」の為に小学生を受入れる**教育旅行の地域づくり**を進めるとともに、大型国際修学旅行「ピープル・トゥー・ピープル」などの受入なども進めています。



### ④古くからのヨーロッパとの交流の歴史、新しいアメリカ文化との交流など、異文化との豊かなふれあい

古くからヨーロッパとの交流が進んでいたこの圏域は、**キリスト教文化の影響**を色濃く受けており、現在もその面影を残す風景・施設が各地に残存しています。現在、「**長崎県の教会群とキリスト教関連遺産**」が世界遺産の暫定リストに登録され、**教会群の構成資産を巡るルート整備**を進めています。

また、米軍基地から新しく生まれた**アメリカ文化との交わり**から、佐世保バーガーや外国人バーなど“生の”異文化とふれあうことができます。



## ⑤本土と違った文化・歴史・特色を持つ「島」の魅力の存在

本土の最西端に位置する当地域は、本土の終着点ではなく、そこから、新たに「島」へ向けて始発することができる、さらなる「旅の始まりの地」ともなります。

「島」には本土とはまた違った文化・歴史などの特色が多く、その豊かな自然環境と相まって独特の魅力が存在します。「日常生活からの解放」「旅先のおいしいもの・めずらしいものを求めて」「未知のものにふれたくて」「現地の人や生活にふれる」といった『旅』本来の動機・目的をより一層満たしてくれる魅力を、島は持っているのです。



## ⑥地域文化を伝える市民ガイドの誕生

圏内には多くの観光客が訪れるため、これらの地域のうんちくを語ったり、異文化とのふれあいをより興味深いものにしてくれる案内人として、多くの**市民ガイド**も誕生しつつあります。地元民が地元の資源や魅力について十分に意識や知識を持ち、郷土への誇りを持っていることは、それ自体が大きな強みになるとともに、その「人」自身が観光客を呼び込む大きな資源にもなっていきます。



## (2) 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏の課題

### ① 圏域内の交通ネットワークが未整備のため、観光客の個性化・多様化のニーズに十分な対応ができていない。

圏域のゲートウェイである佐世保市までは、西九州自動車道、国道 35・202 号、J R九州、高速バスなど、様々な交通機関を利用することができますが、ゲートウェイに到着後の二次交通体系が十分に整備されておらず、自家用車と貸切バスの団体観光中心で、周遊ルート確立までには至っていません。

圏域として、周遊性を高めていくには、各地域、観光スポットへの「導線」を意識した公共交通の整備が不可欠です。分かりやすく、利用しやすいルート設定・アクセスを考慮に入れながら、陸路・海路を併用した交通手段の検討や、移動時間も楽しめる交通機関の検討などが求められています。

### ② 圏域の観光拠点ハウステンボスは一定の集客効果があるものの、周辺の観光資源の活用が不十分であり、長期滞在型リゾートを形成するに至っていない。

圏域内の大きな集客効果を誇っているハウステンボスの効果を、圏域内全体に波及させるためにも、各地域の観光情報の発信や連携が必要となります。

優れた観光資源は、時間や見方を変えるだけで異なる印象を与えることができます。いつ来ても、何度来ても新しい発見ができるように、圏域の特性を活かした時間・季節・空間毎の楽しみの充実や朝・夜の魅力づくりを行って、観光客に対して新たな滞在の楽しみ方を提案する必要があります。

### ③ 各地域の様々な体験型プログラムの磨き上げ、および包括的なコーディネートの不足。

圏域内ではエコツーリズムをはじめ、農山村・漁村などをテーマとした各地域の特性を活かした様々なツーリズムが展開されています。各プログラムの質を高め、またその豊かな資源を伝えていくためにも、自然と触れ合う体験を通じて解説を行うインタープリターの充実、また、圏域内の様々なツアー商品を開発、紹介できる包括的なコーディネーターやランドオペレーター組織の設立が求められています。

### ④ 観光情報の発信が、各々でお客様の立場に立ったものとして行われていない。

圏域の各自治体及び観光協会が、それぞれ別個に観光 PR を実施していくだけでは、圏域としての観光資源や体験プログラムの魅力や可能性を十分にお客様へ発信することはできません。

まずは、圏域を訪れる前に手に入れたい情報と、圏域に到着してから手に入れたい情報など、観光客が、いつ、どこで、どのような情報が必要であるかを把握することが必要です。圏域内でより多くの「発見」をしてもらうためにも、きめ細かい情報の蓄積を行い、即時性・旬を意識した情報提供を効率的に行うことが必要です。

また、他県でのプロモーションを行い、多くの人々に圏域の情報を提供し、圏域の明確なイメージを確立していくことが求められています。

### (3) 基本的な観光振興の方向性

## 平戸・佐世保・西海 ロングステイ観光の方向性

【4つの『！』(エクスクラメーション)】

知れば知るほど

**面白い！**

～多彩で豊かな、独自の観光スタイルの創出～

みんなで創り上げる

**おいしい・楽しい！**

～滞在型観光を様々な地域産業が支える仕組みづくり～

分かりやすい、心地いいから

**まだいたい、また来たい！**

～地域にも観光客にもやさしい観光基盤の充実～

この土地で

**あの人に逢いたい！**

～地元民が魅力になる観光客受入体制づくり～

## (4) ブランドコンセプト

### ① 圏域の名称

**「平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏」**

### ② 圏域のテーマ

## 海からはじまる西★遊記

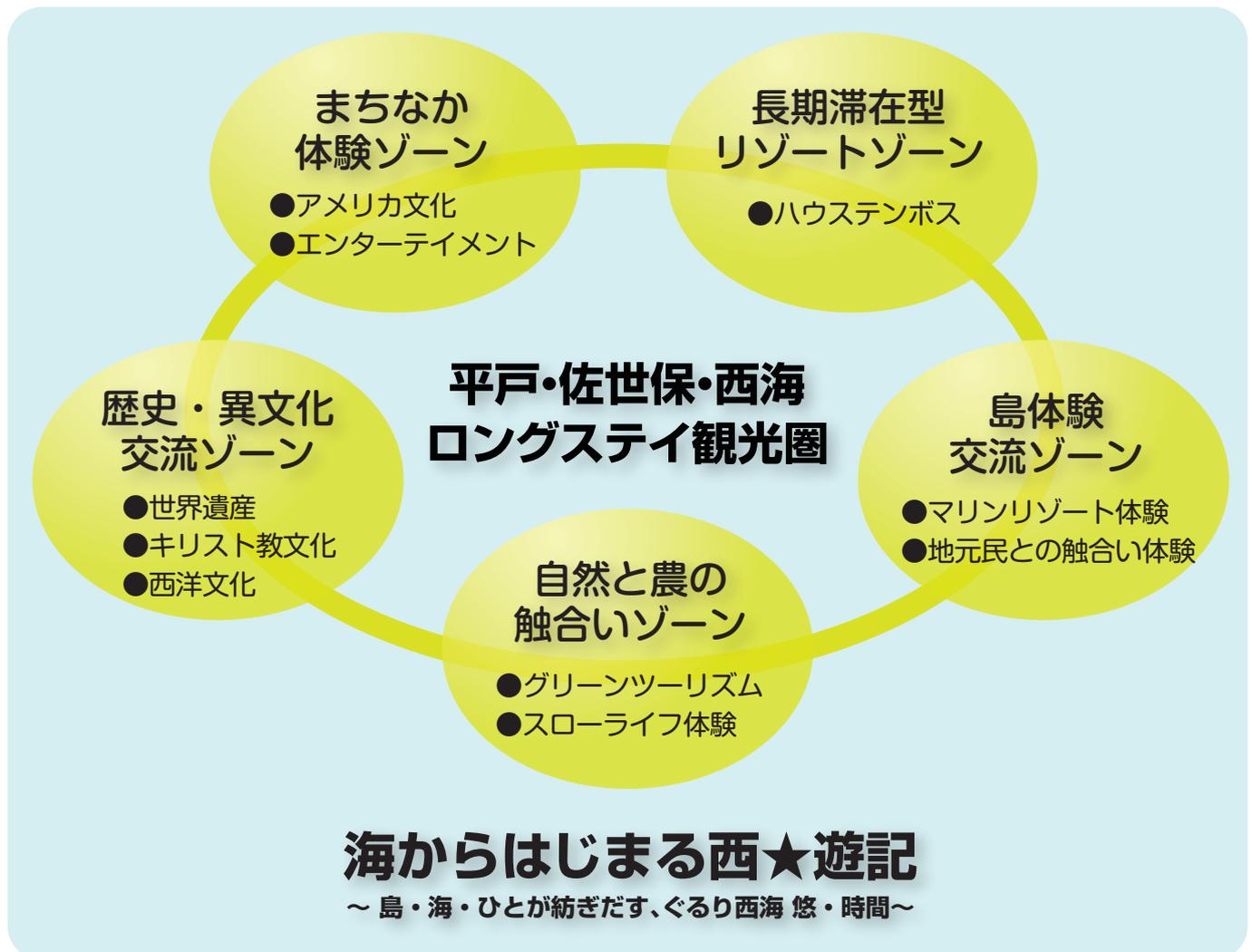
～ 島・海・ひとが紡ぎだす、ぐるり西海 悠・時間～

当観光圏は古い時代より、「海」によって結ばれ、「海」によって開かれてきました。ここでは、長い長い年月を経て培われた豊かな歴史もあれば、新しく流れ着いたばかりの新鮮で魅力的な文化も同じく存在し、古さと新しさ、様々な文化や歴史、街とひと、暮らしと自然が共存して息づいています。

これらが紡ぎだす古くて新しい観光圏の魅力を再認識し、より磨き上げて国内外へと発信していくことで、できるだけ多くの人に当観光圏の魅力を伝え、訪れていただき、ゆったりとした時間の流れの中、質の高い体験と感動を得ていただくことを目指しています。

### ③基本コンセプト

環境と観光の共生をテーマとした「ハウステンボス」と自然豊かな「西海国立公園・九十九島」を拠点とし、自然・環境に配慮した取り組みや「島々」の魅力を発信し、古くて新しい異文化との交流を追求することで、独自の多彩で豊かな「エコロジー」と「アメニティー」の共生を感じさせる「平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏ブランド」の定着を図ります。



本計画は、西海国立公園エリアを中心に「平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏」を設定することで、行政区の枠組みを超えて、行政、関係団体、企業等そして地域住民が一体となって取り組み、長期的な戦略として地域経済全体を活性化させることを目指すものです。

## ④基本的施策の展開方向性

### ・顧客ニーズと市場の動向を見据えた、効果的なマーケティング戦略の展開

佐世保市が実施している「観光施設と宿泊施設における顧客満足度調査」と「インターネットを活用した観光資源の認知度・来訪意向度調査」を圏域全体に拡大します。

観光統計データとこれらの調査結果を活用し、当観光圏整備計画の計画評価を行うとともに、PDCAマネジメントサイクルに基づいて、観光プロモーション等の効果的なマーケティングを展開します。

#### ●佐世保市へのご旅行の同行者について（佐世保市 20年度顧客満足度調査 夏季調査：サンプル=402）※未選択を除く

	子供連れの家族旅行	大人の家族旅行	夫婦旅行	カップル旅行	友人との旅行	職場や団体などの旅行	一人旅	その他
日帰り	38.6%	20.5%	18.1%					
宿泊	38.1%	15.1%	17.6%	8.3%	10.1%			

#### ●平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏における顧客ターゲットの概要

**【ファミリー層】** ハウステンボスや体験型観光など、アクティビティを有する地域特性

★ハウステンボスに訪し、滞在を楽しむ観光客が多く  
連泊を可能とする有望ターゲット

**【中高年層】** 「島」「歴史」など差別化された自然を有する地域特性

★自分の知的欲求を満たし、地元民との交流を期待する  
ロングステイを可能とする有望ターゲット

**【外国人】** ハウステンボス、西海国立公園など、外国人観光客に好まれる魅力を有する地域特性

★佐世保市以外の魅力「温泉」「文化」を加えることで  
連泊を可能とする有望ターゲット

### ターゲットを絞った誘致展開へ

- 効率的な施策立案と効果的なセールス活動
- 共通する「テーマ」による周遊ルートの開発
- ハウステンボスを核とした滞在型観光の促進
- 観光の取組みを地域民が知ることにより、観光を意識する機会の増加（地元民が活躍する場の提供）

## ・ 宿泊施設・観光施設の魅力度向上

宿泊施設と観光施設は、旅行への動機づけと満足度を向上させる大きな要素となります。

宿泊客の「食」の満足度を高めるため、地元の新鮮で良質な食材を活かした夕食・朝食メニューを開発するとともに、多様なニーズに対応できるよう泊食分離を選択できるシステムを構築します。

また、宿泊客が外人バーやジャズスポットなどの夜の観光地や夕陽の景勝地などへ、安心して気軽にアクセスできるように滞在促進地区内、また、滞在促進地区と観光地を結ぶ連絡バスを導入します。

### ● 宿泊旅行の周遊状況 (じゃらん宿泊旅行調査 2008)

このエリアのみへの宿泊は、全国平均 84.6%、長崎県平均 80%。

佐世保エリアは、他のエリアにも宿泊する可能性は少なく、ほぼ佐世保・ハウステンボス目的の旅行

(母数100)	このエリアのみに宿泊	同じ都道府県の他のエリアに宿泊	他の都道府県に宿泊
全体	80.0	9.4	10.8
1 長崎	79.6	7.8	12.6
2 平戸・田平	74.1	18.1	7.8
3 佐世保・ハウステンボス	84.6	9.1	6.9
4 島原・雲仙・小浜	73.1	12.2	14.6
5 五島列島	91.1		8.9
6 壱岐・対馬	79.1		20.9
7 エリアは憶えていない	88.0		12.0
8 その他のエリア	78.2		21.8

## ・ 体験型観光プログラムの開発と磨き上げ

昨今、観光客のニーズが物見遊山的な観光から、参加型・体験型観光へと大きく変化してきています。圏域内においても、時代の潮流に合わせ、観光客のニーズに沿った体験プログラムを開発しているものの、コスト面等の理由で観光客に支持を受けている商品はまだ多くはありません。

そこで、「地域独自」の競争力を持つ体験プログラムへと更なる商品の磨き上げを行うとともに、その地を知り尽くしたインタープリターとコーディネーターの育成・充実を図ります。



## ・着地型観光旅行商品販売システムの構築

個人・グループ旅行の増加や目的型・体験型の旅行スタイルの顕在化に伴い、国内旅行需要が変化してきています。この大きな変化により、発地側が主導するのではなく、着地側が観光プログラムを紹介し、「地域独自の」または、「その地域らしさ」が現れた「着地型旅行商品」が求められています。

そこで、圏域内の観光協会等は、第三種旅行業を取得し、「着地型旅行商品」のコーディネートと販売ができるシステムを構築します。

また、地元のホテル・旅館も圏域内の旅行商品を取り扱うことができるように、旅行業法の代理業の取得を目指します。

## ・ITを活用した観光案内地図情報システムの構築

観光客にとって来訪した地域の情報は、安心して快適に過ごすうえで欠かせない要素。圏域では初めて訪れた人や外国人観光客、高齢者などが行きたい場所へ迷うことなくアクセスできるような取組みが必要です。

そのニーズに応えるために、GPS端末（携帯電話）を活用することにより位置情報を取得し、自分がほしい情報（例えば、観光施設・宿泊施設・トイレ・駐車場など）を瞬時に得ることができるシステムを構築します。

また、圏域内での移動についてのナビゲーション（案内機能）や動画配信、音声による観光案内など、次世代型の観光情報提供を実施します。

## ・滞在促進地区の相互連絡と観光地等を結ぶ二次交通の利便性の向上

佐世保市の観光動向調査（平成20年夏季調査）においては、宿泊者を対象とした場合、ゲートウェイとなっている佐世保市までの移動の満足度は64.4%ですが、地域内での移動については47.5%と、二次交通についての満足度が低い結果となっています。

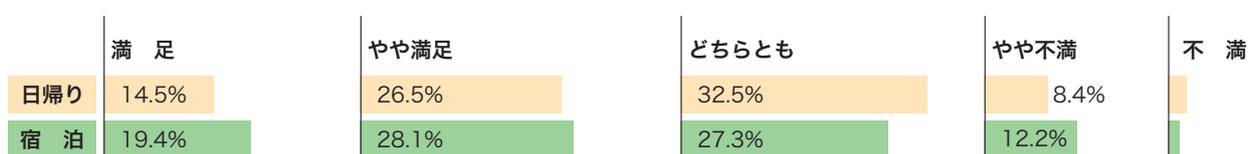
そこで、圏域内及び滞在促進地区内の交通アクセスの改善を図るため、「広域的な周遊バス」「公共交通機関が無い地域のアシスト自転車」「海上交通ルート」などの二次交通の再整備を行うことで、周遊性を高め、滞在時間の向上を図ります。

### ●観光圏へのゲートウェイ（佐世保）へのアクセスについて（ゲートウェイまでの移動）

（佐世保市 20年度顧客満足度調査 夏季調査：サンプル=402） ※未選択を除く



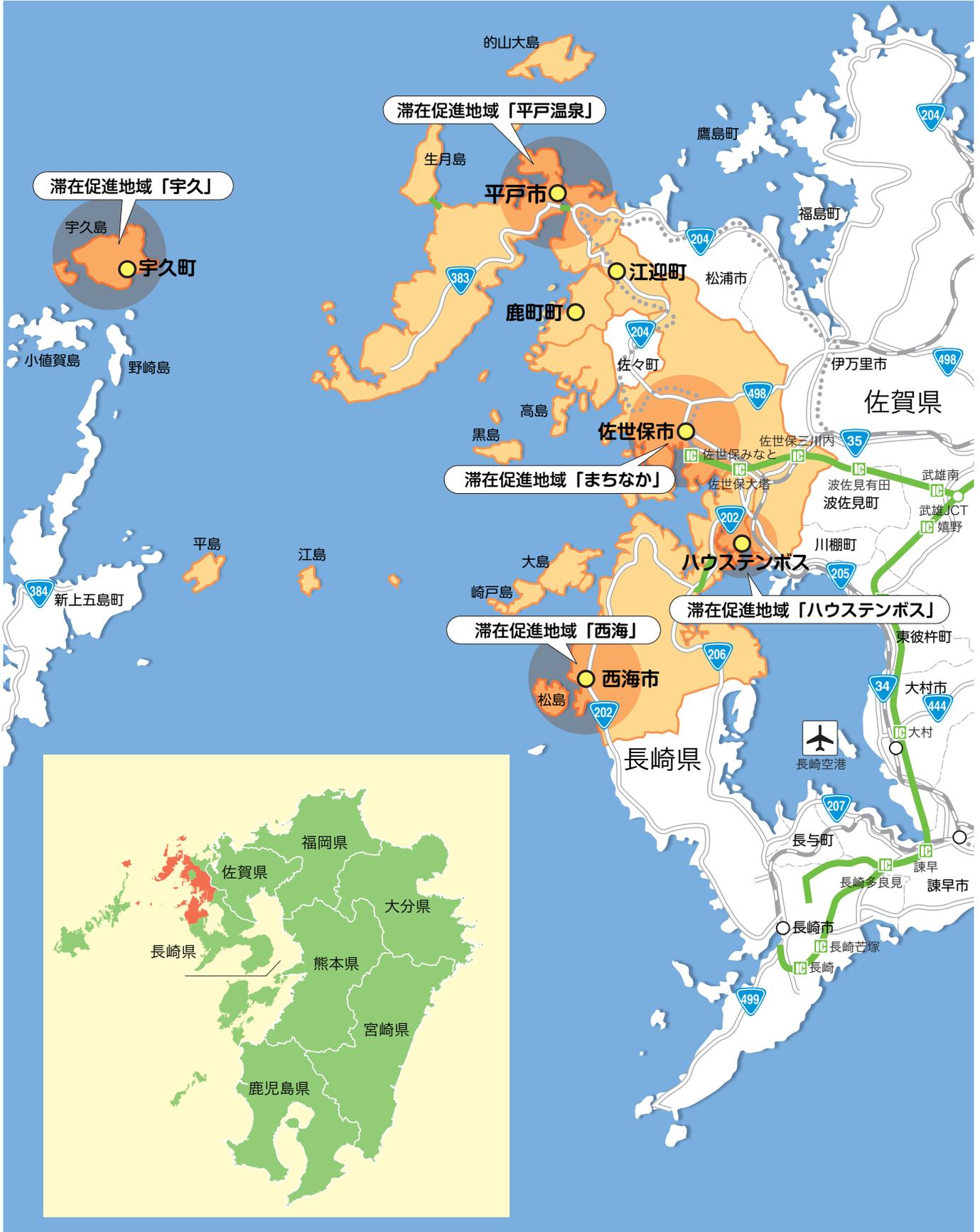
### ●ゲートウェイ（佐世保）へのアクセスについて（地域内の移動）



# 2

## 対象となる観光圏の区域

下図の通り、長崎県の佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町の3市2町を観光圏の区域とする。



# 3

## 滞在促進地区の区域

(広域で束ねることにより、観光客の多様なニーズに応え得る、複数の魅力溢れる滞在促進地区)

当圏域では、観光客にとって宿泊施設を選定するうえで、魅力となるキーワードにそった拠点として5つの滞在促進地区を設定します。

### 〈平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏 滞在促進地区〉

都道府県名	市町村名	滞在促進地区の名称及び範囲並びに宿泊施設数等	主な観光資源とその概要
長崎県	佐世保市	<p>●名称： <b>「佐世保市中心市街地（まちなか）地区」</b></p> <p>●特徴： ビジネスホテルが中心に集積し、外国人バーやジャズバーなど佐世保独自の「夜の滞在メニュー」が楽しめる拠点</p> <p>●範囲： 下京町・戸尾町・谷郷町・塩浜町・白南風町・三浦町・潮見町・山県町・勝富町・上京町・祇園町・高天町・比良町・福石町・高砂町・常盤町・光月町・本島町・湊町・万津町・鵜渡越町・鹿子前町</p> <p>●宿泊施設数：103軒(4,319名)</p>	<p>(主な観光資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海国立公園九十九島</li> <li>・弓張岳</li> <li>・黒島天主堂</li> <li>・佐世保バーガー</li> <li>・日本一長いアーケード</li> <li>・アメリカ文化</li> </ul> <p>(その概要)</p> <p>地元住民や観光客が集まる賑わいのあるエリアであり、全国的に注目を集めているアーケード商店街や港「佐世保＝旧海軍・自衛隊・米軍基地関連の施設」というイメージを積極的に観光活用していくことで「佐世保らしい」印象や楽しみを与えることができる。また、圏域の中心に位置するため、宿泊・交流の起点となる。</p>
		<p>●名称： <b>「ハウステンボス地区」</b></p> <p>●特徴： 世界一の花のリゾートを目指し、長期滞在も可能なリゾート性の高いホテルが集積し、ファミリー、女性、中高年層に魅力のある拠点</p> <p>●範囲： 針尾東町・崎岡町・有福町・ハウステンボス町・早岐1丁目・南風崎町</p> <p>●宿泊施設数：11軒(3,571名)</p>	<p>(主な観光資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウステンボス</li> <li>・針尾無線塔</li> <li>・無窮洞(戦争遺産)</li> <li>・梅ヶ枝酒造</li> <li>・三川内焼</li> <li>・針尾瀬戸(うず潮)</li> </ul> <p>(その概要)</p> <p>滞在型観光地であるハウステンボスに訪れた観光客に対し、観光圏全体の魅力をPRすることで、二泊三日以上の観光圏形成の要因に繋がる。ハウステンボスは、世界一の花のリゾートを目指し、四季おりおりに、たくさんのお客様をお待ちしている。また、地域連携の中心として、積極的に周辺観光地との連携に取り組むこととしている。</p>

都道府県名	市町村名	滞在促進地区の名称及び範囲並びに宿泊施設数等	主な観光資源とその概要
長崎県		<p>●名称： <b>「宇久地区」</b></p> <p>●特徴： 本土とは違った文化を持つ、 当圏域の魅力である「島」の滞在拠点</p> <p>●範囲： 宇久町平、野方</p> <p>●宿泊施設数：9軒(245名)</p>	<p>(主な観光資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大浜海水浴場</li> <li>・平家盛公御上陸地</li> <li>・対馬瀬灯台</li> <li>・宇久平家まつり</li> </ul> <p>(その概要)</p> <p>離島域であり、アクセスは船便に頼ることになる。豊かな自然景観を活かした観光スポットが多く、本土とは違う「離島」としての特性を活かした楽しみ方を提供していくとともに、本土へ海産物や情報の提供を積極的に行うことで、「離れていても身近な宇久」を感じることができる。</p>
	平戸市	<p>●名称： <b>「平戸温泉地区」</b></p> <p>●特徴： 年間を通してグルメが楽しめ、泊食分離などのサービスがある、日本最西端の温泉宿泊拠点</p> <p>●範囲： 岩の上町、大久保町、田助町、戸石川町、新町、魚の棚町、崎方町、明の川内町、度島町、紐差町、津吉町、堤町、猪渡谷町、鮎川町、志々伎町、小田町、野子町、田平町野田免、田平町山内免、田平町大久保免、田平町里免、田平町深月免、生月町壱部浦、生月町館浦、生月町山田免、大島村西宇戸、大島村神浦、大島村大根坂</p> <p>●宿泊施設数：52軒(2,810名)</p>	<p>(主な観光資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松浦史料博物館</li> <li>・平戸城</li> <li>・カトリック宝亀教会</li> <li>・田平天主堂</li> <li>・平戸温泉</li> <li>・大バエ灯台</li> <li>・大島神浦地区町並み(重伝建地区)</li> </ul> <p>(その概要)</p> <p>滞在促進地区で唯一の温泉地区であるとともに、我が国のキリスト教の発祥の地として、古くは海外交易で栄えた。近年は、ブルー・ツーリズムを中心とした体験型観光並びに、地元食材を活用したグルメ観光を推進し、1年を通じて様々な魅力を楽しむことができる。</p>

都道府県名	市町村名	滞在促進地区の名称及び範囲並びに宿泊施設数等	主な観光資源とその概要
長崎県	西海市	<p>●名称： <b>「西海地区」</b></p> <p>●特徴： 体験型観光を中心としたグリーンツーリズム活動が盛んであり、地元の方々との交流が楽しめる民泊の宿泊拠点</p> <p><b>【西彼・西海地区】</b></p> <p>●範囲： 小迎郷、大串郷、喰場郷、太田和郷、中浦南郷、横瀬郷、中浦北郷</p> <p>●宿泊施設数：9軒(245名)</p> <p><b>【大瀬戸町地区】</b></p> <p>●範囲： 多以良外郷、多以良内郷、瀬戸板浦郷、瀬戸檜浦郷、瀬戸西濱郷、瀬戸東濱郷、雪浦下郷、雪浦下釜郷、松島内郷、松島外郷</p> <p>●宿泊施設数：9軒(229名)</p> <p><b>【大島・崎戸地区】</b></p> <p>●範囲： 馬込東、間瀬東一区、大島町、寺島、塩田、黒瀬、本郷、蟬浦郷、江島、平島</p> <p>●宿泊施設数：15軒(282名)</p>	<p>(主な観光資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海橋</li> <li>・大島造船所</li> <li>・七ツ釜鍾乳洞</li> <li>・長崎バイオパーク</li> <li>・トライアスロン大会</li> </ul> <p>(その概要)</p> <p>西海市は、西海・大島・大瀬戸・西彼・崎戸の5町が合併して西海市を形成した。その中で、西海橋周辺は佐世保市と長崎市を結ぶ重要な拠点であり、通過人口などを合わせると大きな集客要素となっている。</p> <p>観光の要素としては、スローツーリズムを活かした体験型観光の推進を目標に、グリーン・ブルー・エコ・テクニカルツーリズムを活かし、観光振興を図っている。</p>

# 4

## 観光圏整備計画の目標

平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏が目指すための観光振興の目標を以下に設定します。

### ■目標設定の狙い

- (1) 国内の人口が減少に転じているという社会状況下において、消費者に選ばれる観光地となるために、本圏域では観光の「質」の充実を図ることも目的とし、観光客の満足度を測る。
- (2) 今後の人口減少とともに、国内観光市場の縮小が想定されるため、観光入込客数そのものではなく、宿泊客数(滞在時間)を引き上げることとしてその滞在促進を図る。
- (3) 地方の観光産業の光明となる訪日外国人客の宿泊客数の実態を把握する。
- (4) 観光圏を整備するにあたり、滞在拠点の連泊率の向上を把握する。
- (5) 圏域を来訪して満足した点並びに不満を感じた点についてデータを把握し、満足した点の強化並びに不満な点の改善を行い、観光の「質」の向上を図る。
- (6) 情報発信の強化及び顧客満足度の向上により、滞在拠点の知名度・イメージの向上を図る。

### ■平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏整備計画の目標

- (1) 観光圏全体の観光入込客延数を増加。毎年、**30万人**ずつの増加を目標とする。
- (2) 観光圏全体の宿泊客延滞在数の増加。毎年、**15万人**ずつの増加を目標とする。
- (3) 観光圏全体の訪日外国人宿泊者数の増加。毎年、**1.5万人**ずつの増加を目標とする。
- (4) 滞在拠点の2泊3日以上での連泊数の増加。毎年、**2%**ずつの増加を目標とする。
- (5) 滞在拠点における顧客満足度の向上。毎年、**1%**ずつの増加を目標とする。
- (6) 滞在拠点への旅行意向度の向上。毎年、**1%**ずつの増加を目標とする。

### ●観光圏の実情に応じた明確な数値目標

	単位	19年(実績)	20年(見込)	21年	22年	23年	24年	25年
観光入込客延数 (長崎県観光統計)	千人	<b>10,400</b>	<b>9,300</b> (44)	<b>9,600</b> (47)	<b>9,900</b> (50)	<b>10,200</b> (53)	<b>10,500</b> (56)	<b>10,800</b> (59)
宿泊客延滞在数 (長崎県観光統計)	千人	<b>4,148</b>	<b>3,700</b>	<b>3,850</b>	<b>4,000</b>	<b>4,150</b>	<b>4,300</b>	<b>4,450</b>
外国人宿泊実数 (長崎県観光統計)	万人	<b>26</b>	<b>22</b>	<b>23.5</b>	<b>25</b>	<b>26.5</b>	<b>28</b>	<b>29.5</b>
連泊率 (観光圏協議会)	%	※ <b>33</b>	<b>21</b>	<b>23</b>	<b>25</b>	<b>27</b>	<b>29</b>	<b>31</b>
顧客満足度 (観光圏協議会)	%	※ <b>75.4</b>	<b>76</b>	<b>77</b>	<b>78</b>	<b>79</b>	<b>80</b>	<b>81</b>
観光圏への旅行意向度 (観光圏協議会)	%	※ <b>68.6</b>	<b>70</b>	<b>71</b>	<b>72</b>	<b>73</b>	<b>74</b>	<b>75</b>

※平成19年度は佐世保市単独の調査による実績値を使用し、それを基礎数値とし目標設定する。

※括弧内には、外国人の内数を記入する。

# 5

## 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏整備事業

平戸市を起点に佐世保市への国道204号線から、西海市へ続く国道202号線は長崎県西部の美しい海岸線を有し、「ながさき サンセットオーシャンロード～自然と歴史が織りなすシーンと出逢う道～」として「日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)」のモデルルートとなっており、今回の事業設定については、夕日の美しい風景と海外の交流文化を活かした魅力ある地域づくりを通して、「環境(エコ)」に配慮した情報の発信を行い、次世代の消費者に選ばれる観光地を目指すものである。



西海国立公園九十九島

## 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏整備事業

### 1

### 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

圏域の滞在促進地区である拠点の魅力を引き出すだけでなく、観光施設と宿泊施設との連携を進め、滞在促進を図る。

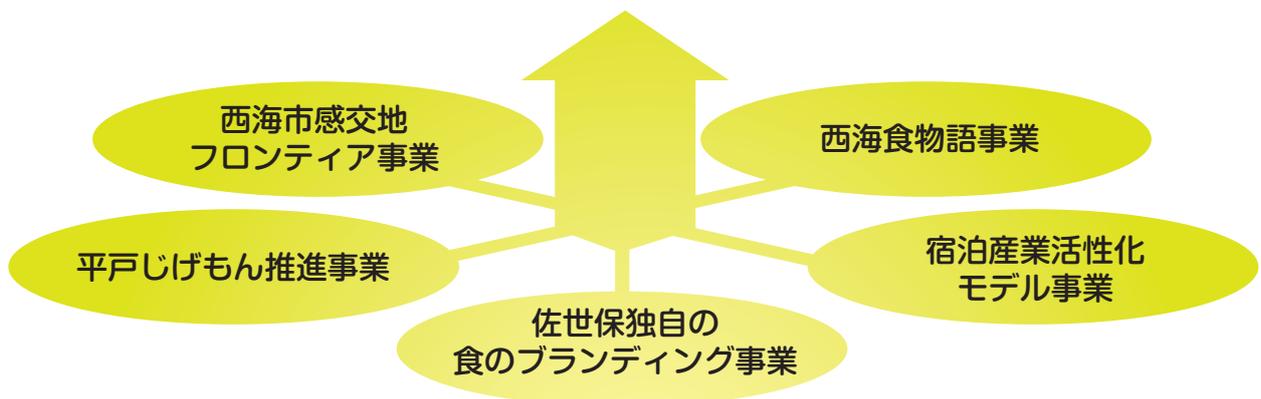
#### 滞在促進地区と観光地を連携する周遊バス事業

滞在促進地区の夜の魅力づくりとして、夜景観光バスの導入に向けた実証実験を行う。各地域の宿泊施設に宿泊した観光客を対象に実施し、運行にあたっては、各宿泊施設並びにパンフレット等で告知し、乗客にアンケートを行い、効果の検証を行う。

この実証実験では、公共交通機関を利用された観光客の利便性を考え、新たな交通体系づくりを想定し、事業を実施する。

また、公共交通機関で来られた観光客の足を確保するために、滞在促進地区と観光地を結ぶ周遊バスを走らせ、周遊観光を促進する。

### 観光旅客の宿泊に関するサービスの向上



名 称	滞在促進地区と観光地を連携する周遊バス事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会・NPO法人西海市観光協会 (財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株))
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>滞在促進地区の夜の魅力づくりとして、夜景観光バスの導入に向けた実証実験を行う。各地域の宿泊施設に宿泊した観光客を対象に実施し、運行にあたっては、各宿泊施設並びにパンフレット等で告知し、乗客にアンケートを行い、効果の検証を行う。</p> <p>この実証実験では、公共交通機関を利用された観光客の利便性を考え、新たな交通体系づくりを想定し、事業を実施する。</p> <p>また、公共交通機関で来られた観光客の足を確保するために、滞在促進地区と観光地を結ぶ周遊バスを走らせ、周遊観光を促進する。</p>

名 称	佐世保独自の食のブランディング事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会
実施場所	① 佐世保市内旅館ホテル ② 首都圏 ③ 佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p><b>① 宿泊施設でのグルメ開発事業</b></p> <p>滞在促進を進めるために、朝の魅力づくりに取り組むものとして、宿泊施設での朝食メニューをクローズアップし、地域の特色ある文化や、地域の地元産品を活用し、新たなグルメ開発を行う。本事業では、地域でワークショップを開催し、新メニューの開発、モニタリング実施を段階的に実施し、プロモーション活動を行う。</p> <p><b>② グルメ情報発信事業</b></p> <p>既存の名物料理や地元食材をフックとした観光誘客と観光都市としての知名度向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な知名度を誇る「佐世保バーガー」の人気で集客を図り、その観光客を各圏域の観光地への回遊並びにリピート客の増加を目指すこととする。</li> <li>・地域ブランドを獲得した「九十九島かき」の更なる全国での知名度向上と流通の促進を図るもの。</li> </ul> <p><b>③ 港街イメージを活用した特産品の開発事業</b></p> <p>佐世保の港街グルメ商品(海軍さんのビーフシチュー、入港ぜんざい)のPRを行いながら、海軍割烹術参考書をもとにするなどして、「港街」「海軍」をイメージする商品の開発を実施する。また、パッケージのデザイン並びにPR手法については、コーディネーターと連携し販促に繋げる。</p>

名 称	平戸じげもん推進事業
実施主体	(社)平戸観光協会
実施場所	平戸市
実施期間	平成21～23年度
概 要	平戸の農水産物・農水産加工品の販促・PRを展開し、観光業と農水産業の振興を図る。

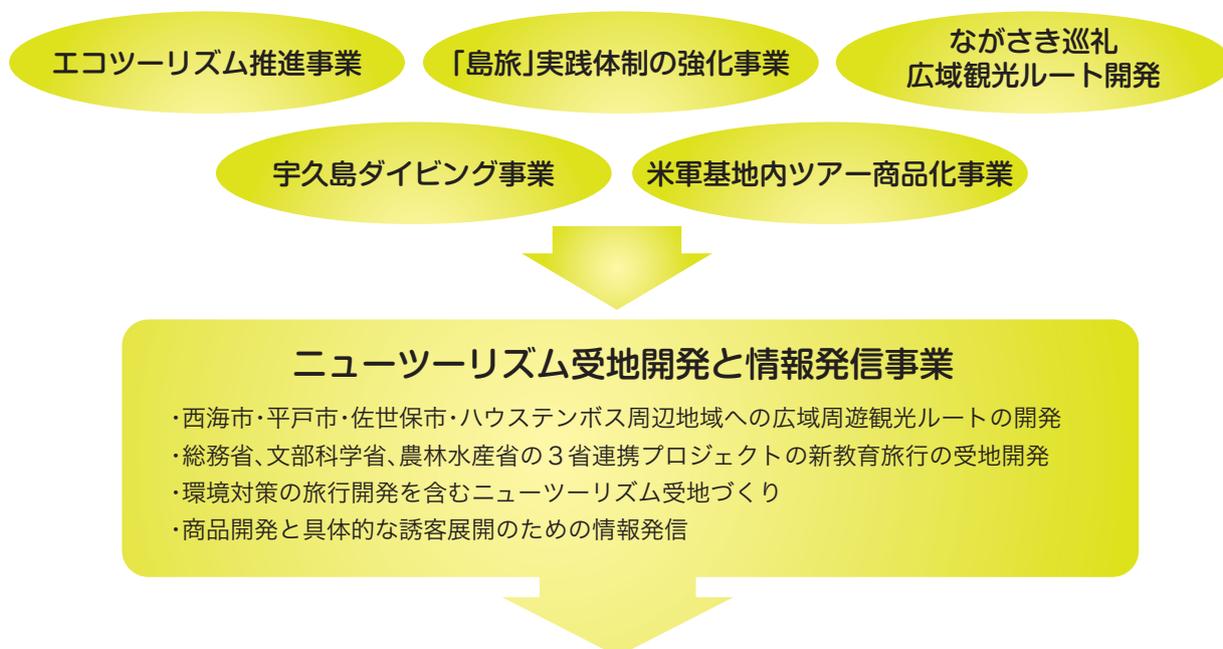
名 称	西海食物語事業
実施主体	西海市
実施場所	西海市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>西海市内の飲食店が期間限定の地元食材を活用したオリジナル丼を低価格で提供する。</p> <p>※開催時期:9～11月、2～4月</p> <p>「さいかい丼フェア」は、通年の食フェスタ「西海食物語」のメインの事業であり、西海市内だけでなく、西海橋周辺の飲食店でもフェアを開催する。また、崎戸町で取れる大型伊勢海老をメインとする「西海崎戸伊勢海老祭り」も併せ、地域の一次産業をはじめ、地域産業の活性化に寄与する。</p>

名 称	宿泊産業活性化モデル事業
実施主体	(社)平戸観光協会、(財)佐世保観光コンベンション協会、NPO法人西海市観光協会
実施場所	平戸市・佐世保市・西海市
実施期間	平成21～23年度
概 要	<p>宿泊産業の活性化のためには、滞在型観光地を目指して、連泊型のシステム構築が必要となっている。1泊2食付きの運用を滞在客のニーズに合った形への変更が必須で、それに沿った形の顧客サービスの検討が必要となっている。また、宿泊産業のみならず、あらゆる産業との連携と広域観光圏域内の各地域の素材との組み合わせを利用し、滞在目的を作り出す手法の研究・開発を行う。</p>

名 称	西海市感交地フロンティア事業
実施主体	NPO法人西海市観光協会
実施場所	西海市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>NPO法人西海市観光協会が旅行業特定3種を取得し、着地型主催旅行販売を平成21年11月から開始する予定である。それに関連し着地型旅行の開発や西海市の観光をPRするためのキャンペーン等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の民宿、農泊及び新たな感交(観光)地へアドバイザーを派遣し、既存の体験ツアー醸成、新たな体験ツアー構築を行う。</li> <li>・着地型旅行商品の開発</li> <li>・西海感交キャンペーンの実施</li> </ul>

## 2 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

圏域の魅力を観光的に活用していくために、地元の地域資源を調査し、様々なニーズに対応したサービスの開発を図る。



### 観光資源を活用したサービスの開発及び提供

名 称	ニューツーリズム受地開発と情報発信事業
実施主体	西海・佐世保広域観光活性化ネットワーク実行委員会・(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会・(財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株))
実施場所	佐世保市・西海市・平戸市
実施期間	平成21～23年度
概 要	<p>1 西海市・佐世保市・平戸市広域エリア受入の商品造成後、九州・中四国地域への誘客情報発信を行う。情報発信による地元の観光振興、農・商・工業従事者への間接的・直接的効果を導き出し、観光交流人口の増加、宿泊客数の増加を目的とする。</p> <p>また、総務省、文部科学省、農林水産省の3省連携「子ども農山漁村交流プロジェクト」の為に小学生を受入る教育旅行の地域づくりを進めるとともに、環境旅行の開発やニューツーリズム旅行の受地開発に取り組み、観光による直接効果と雇用創出など総合的に経済効果をもたらす仕組みづくりを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海市・平戸市・佐世保市・ハウステンボス周辺地域への広域周遊観光ルートの開発</li> <li>・総務省、文部科学省、農林水産省の3省連携プロジェクトの新教育旅行の受地開発</li> <li>・環境対策の旅行開発を含むニューツーリズム受地づくり</li> <li>・商品開発と具体的な誘客展開のための情報発信</li> </ul> <p>2 佐世保エリアには、マストツーリズムとしての「ハウステンボス」「九十九島」という二大観光拠点を有しているが、実際には、多様で特徴的な自然等が数多く残っており、これらを「させぼエコツーリズム」の視点でツアー開発を行い、情報発信体制の整備と地域資源に対する地元住民の意識喚起を行う。</p>

名 称	エコツーリズム推進事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会・NPO法人西海市観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市
実施期間	平成21～23年度
概 要	「エコツーリズム」の基本理念のもと、地域資源と環境保全に配慮した着地型の体験観光プログラムの開発から受入までの仕組みを構築し、持続可能な観光の実現を図る。

名 称	「島旅」実践体制の強化事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会
実施場所	宇久・黒島・高島
実施期間	平成21～23年度
概 要	<p>本土とは違った独特の文化が存在する「島」。本土最西端の街「佐世保」ではなく、本土から「離島」への訪問を促す仕組みづくりを行う。(佐世保が終点ではなく、そこから開かれた空間の存在を認識して頂く。)</p> <p>平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏の中における「島」という1つの独自性や特徴ある高いツーリズムコンテンツを磨くことで、質の高いツアーを提供し、「島」への交流人口の増加並びに地域産業の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島でのツアー開発(1泊2日のテストツアーの実施)</li> <li>・「離島」の魅力の普及啓発と人材育成(講演会、研修の実施)</li> <li>・観光客の受け入れ体制整備及び物産振興(アドバイザーの活用)</li> <li>・「島旅」の魅力発信(プロモーション事業の実施)</li> </ul> <p>※圏域内の「島旅」について、体験プログラムの充実を図る。</p>

名 称	ながさき巡礼広域観光ルート開発事業
実施主体	佐世保市・西海市・平戸市・(財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株)) (財)佐世保観光コンベンション協会(させぼパール・シー(株))
実施場所	佐世保市・西海市・平戸市
実施期間	平成21～25年度
概 要	地域内にあるキリスト教関連遺産を観光客誘致の1つのツールとし、佐世保・西海市・平戸市域内の「ながさき巡礼」に係る観光素材等の活用を行う。また、船等の海上交通を活用した新たな観光ルートの開発により「ながさき巡礼」の代表的な広域周遊旅行商品としての商品化、観光客誘致促進を図る。

名 称	<b>宇久島ダイビング事業</b>
実施主体	宇久町観光協会
実施場所	佐世保市宇久町
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>宇久島の自然豊かなきれいな海で、ダイビング事業を行い、島の雇用・活性化に繋げる。</p> <p>①漁業後継者の新しい仕事の確立。</p> <p>②来島者の購買により、島の収入アップ・活性化。</p>

名 称	<b>米軍基地内ツアー商品化事業(港街「佐世保」を巡る)</b>
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>アメリカ文化漂う街・佐世保の魅力を高めるため、独特の文化を味わうことのできる街を体験するツアーを実施する。(海上自衛隊OBや、アメリカ海軍基地関係者のガイドにより、アメリカ海軍基地内を見学し、基地内での昼食、自衛隊艦艇を見学するなど、港街・佐世保ならではのツアー)</p>

### 3 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

既存の公共交通機関を活用並びに、その接続など現状の改善・実証実験を行う中でアクセスの向上を図る。

#### 福岡都市圏からの高速バスを活用した 域内周遊事業

九州都市圏から観光圏へ公共交通機関(バス)を利用した来訪を促進するために、バス事業者と連携する。

実施にあたっては、パンフレットでの広報、福岡市等での販促活動を実施するとともに、バス車内にて配布するガイドブックに観光圏域内の観光施設や飲食店等の特典を掲載し、観光圏域の周遊性を高めることを目的に実施する。

黒島観光開発事業

海上観光交通ルート開発事業

宇久島ぐるり・  
レンタサイクル導入事業

港街・佐世保湾  
クルージング事業

### 観光旅客の移動の利便の向上

名 称	福岡都市圏からの高速バスを活用した域内周遊事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会・NPO法人西海市観光協会・鹿町町・江迎町
実施場所	J R博多駅・J R小倉駅・J R熊本駅～観光圏域
実施期間	平成21～25年度
概 要	九州都市圏から観光圏へ公共交通機関(バス)を利用した来訪を促進するために、バス事業者と連携し、平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏ガイドブックを制作する。 実施にあたっては、パンフレットでの広報、福岡市等での販促活動を実施するとともに、バス車内にて配布するガイドブックに観光圏域内の観光施設や飲食店等の特典を掲載し、観光圏域の周遊性を高めることを目的に実施する。

名 称	黒島観光開発事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会
実施場所	佐世保市黒島
実施期間	平成21～25年度
概 要	黒島内においては、観光客が機能的に島内を移動することができるような公共交通機関が存在していない。今後、黒島天主堂の世界遺産への登録推進や「島」の魅力の発信に伴い、都市圏からの観光客並びに外国人観光客の受け入れ体制を構築するためには、地域内周遊の交通システムづくりが必要であり、黒島内における、公共交通のあり方について研究、実証するもの。

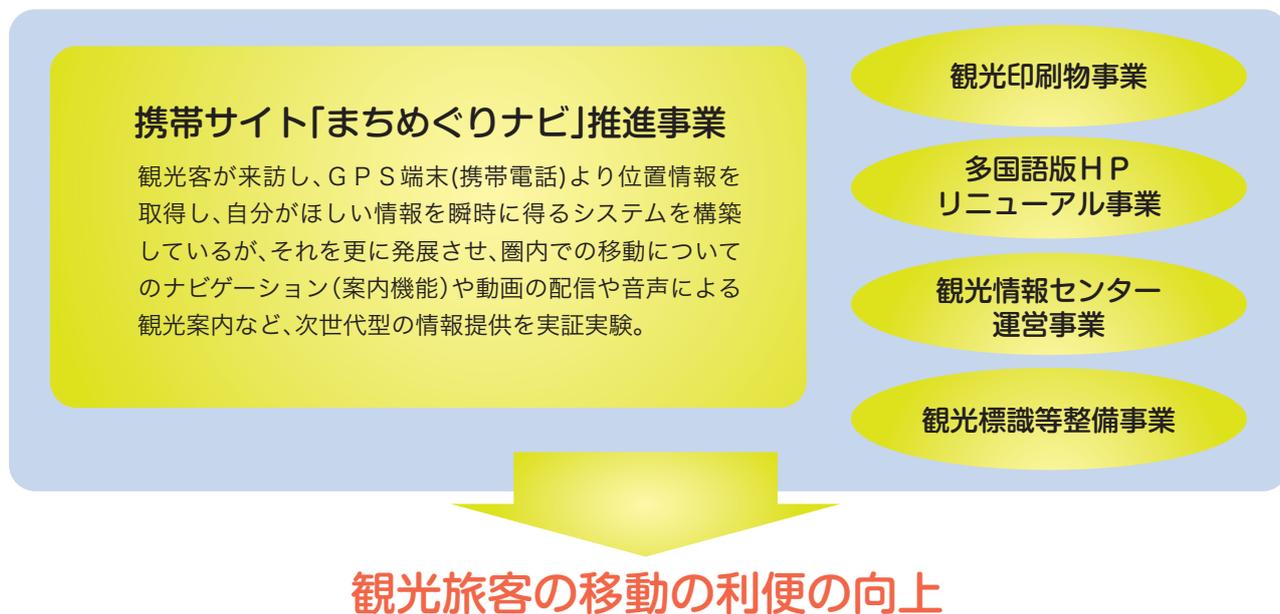
名 称	海上観光交通ルート開発事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株)) (社)平戸観光協会・NPO法人西海市観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市
実施期間	平成21～25年度
概 要	西海市を起点とし、ハウステンボスから海上ルートで佐世保を経由し、平戸まで、十数年前まで航路があり、観光客にも親しまれていた。教育旅行の減少と共に事業継続を断念したが、このルートは西海国立公園や九十九島などの自然景観や教会巡りなど、新たな観光素材となり得る魅力を持っている。個人旅行の増加に伴い、海で繋がるこの地域の特色を伝え、食や文化なども利用した着地型の旅行商品の開発に重要な役割を果たす可能性が大いにある。このことを踏まえ、今後の活用の仕方や事業の継続性を計るために、実証実験を行い事業化に向けた取り組みを検証する。

名 称	宇久島ぐるり・レンタサイクル導入事業
実施主体	宇久町観光協会
実施場所	佐世保市宇久町
実施期間	平成21～25年度
概 要	宇久島内の周遊を効率的に実施できるように、レンタサイクルを導入し、島内アクセスの改善を図る。

名 称	港街・佐世保湾クルージング事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会(させぼパール・シーリゾート(株))
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	港街・佐世保の新たな魅力として、米軍基地、海上自衛隊の艦船が行きかう、佐世保湾のクルージング事業を行う。

## 4 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

観光客のニーズに即した内容を意識し、即時性のある情報提供を行い、圏域の総合的な魅力（イメージやブランド力等）の向上を目的とする。



名 称	携帯サイト「まちめぐりナビ」推進事業
実施主体	(社)平戸観光協会・(財)佐世保観光コンベンション協会・NPO法人西海市観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町
実施期間	平成21～25年度
概 要	観光客が来訪し、GPS端末(携帯電話)より位置情報を取得し、自分がほしい情報(例えば、観光施設、宿泊施設、食事処、トイレ、駐車場など)を瞬時に得るシステムを構築しているが、それを更に発展させ、圏内での移動についてのナビゲーション(案内機能)や動画の配信や音声による観光案内など、次世代型の情報提供を実証実験し、実用化を目指す。さらに多国語による情報提供を可能にし、外国人観光客の利便性を高めることも目指す。

名 称	観光印刷物事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会・NPO西海市観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町
実施期間	平成21～25年度
概 要	佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町の魅力的な観光資源や体験プログラムを、ターゲットとなる観光客に的確に発信するため、観光客の必要となるパンフレット等を制作する。 そのためには、旅行計画段階で必要になる情報(宿泊情報)と、旅行実施段階で必要になる情報(圏域での飲食情報)の的確な提供を行い、観光地としてイメージアップと観光客の満足度向上に努め、滞在促進を促す。

名 称	多国語版HPリニューアル事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>外国人観光客への情報発信を行うため、(財)佐世保観光コンベンション協会のホームページと(社)平戸観光協会のホームページのコンテンツとして、インターネットでの多国語版動画配信を行い、佐世保市、平戸市の観光資源のPRを実施する。また、動画配信については、各国毎の嗜好に併せて、内容を変更し、外国人に対する情報発信の強化を行う。</p> <p>① 観光資源を視覚的・臨場感に溢れる内容について訴えることを目的とし、外国人観光客の来訪意向を促す。</p> <p>② ブログの運用を可能とし、口コミの情報発信を可能とする。</p>

名 称	観光情報センター運営事業
実施主体	佐世保市
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>中心的な滞在拠点地区にある佐世保観光情報センターでは、佐世保市を中心に周辺都市の観光案内並びに情報発信を行う。</p>

名 称	観光標識等整備事業
実施主体	佐世保市
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>観光客の市内各観光地・施設への安全かつ的確な誘導・誘引を行うための、観光案内標識及び観光地・施設自体の説明を行うための案内板の整備・充実を図るもの。また、訪日外国人客が自由に街歩きをできるサイン整備を行うもの。</p>

## 5 その他の事業

観光の人材を育成し、また、圏域のホスピタリティの醸成を図ることを目的とする。

名 称	ローズガーデンフェア事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株))
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	いっぱいの観光地を目指し、ハウステンボスを中心としたバラのイベントを開催するもの。当イベントは、春・秋花1ヶ月間の開催を予定しており、開催場所を複数設けることにより、周遊型の事業として取り組む。

名 称	国際ボタニカルガーデンフェア事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株))
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	国内外の花業界、ガーデニング業界等の参加により、花産業を中心としたコンベンションを開催するもの。当コンベンションは、5日間の開催を予定しており、アフターコンベンションや周辺観光の推進を図り、M I C Eマーケットのパイロット事業として取り組む。

名 称	ハウステンボスとの連携事業
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株))・(財)佐世保観光コンベンション協会(社)平戸観光協会・N P O法人西海市観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>西九州の観光の拠点である「ハウステンボス」を誘導基軸とし、周辺観光地への回遊を促す展開を実施するとともに、地域の共通テーマとして「エコ(環境)」素材を活用したエコツーリズムの連携、加えてハウステンボスの知名度を活用し、佐世保・西海・平戸エコツーリズム商品の開発と販売に取り組む。</p> <p>佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町の観光事業者、住民が一体となってアジアからのお客様に対し、歓迎の受入体制づくりをバックアップする事業。本事業では、今後ますます増加すると想定されるアジアからの観光客への他の観光地に負けない魅力づくりと地元への啓蒙活動とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「受入整備・ふれあい」事業</li> <li>・「ウエルカムS A S E B Oマンス」事業</li> </ul> <p>※国土交通省：「YOKOSO! JAPAN WEEKS 2009」の1つ</p>

名 称	<b>地域コーディネーター育成事業</b>
実施主体	佐世保市・西海市・平戸市
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市
実施期間	平成21年度
概 要	<p><b>1 観光人材育成事業</b></p> <p>(1) <input checked="" type="checkbox"/>観光客及び接客に係る基本講座の開催</p> <p>(2) <input checked="" type="checkbox"/>モニターツアー講座の開催</p> <p>(3) <input checked="" type="checkbox"/>体験インストラクター、観光ガイド、コーディネーターの育成</p> <p><b>2 エコツーリズム人材育成雇用創出事業</b></p> <p>エコツーリズムを推進する上で、活動の担い手となる人材を育成するため、ガイド講座と地域コーディネーター養成講座の開催を行う。</p>

名 称	<b>接客マナー向上セミナー事業</b>
実施主体	佐世保市・西海市・平戸市
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市
実施期間	平成21年度
概 要	この地域を訪れる観光客のリピート向上を目指して、観光を支える人材を育成するため、就職希望者や宿泊・観光施設・交通事業者の従業員を対象に、接客マナー向上等のセミナーを開催する。

名 称	<b>国際観光宣伝事業</b>
実施主体	佐世保市・平戸市・(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会 (財)佐世保観光コンベンション協会(ハウステンボス(株))
実施場所	佐世保市、平戸市
実施期間	平成21～25年度
概 要	観光立国宣言により、訪日外国人客の誘致が本格化し、平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏においても、経済成長の著しい東アジアを中心とした、東南アジアや欧米諸国からも、インバウンド誘致事業を実施する。事業については、各市長の観光トップセールスをはじめ、国との連携事業であるビジット・ジャパン・キャンペーン事業及び他地域との広域連携事業を行う。

名 称	<b>観光動向モニタリング事業</b>
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会・(社)平戸観光協会・NPO法人西海市観光協会
実施場所	佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町
実施期間	平成21～25年度
概 要	滞在拠点を訪れた観光客に対するアンケート調査並びに、インターネットを活用した個人旅行に関する消費動向調査を行う。

名 称	<b>佐世保観光資源研究事業</b>
実施主体	(財)佐世保観光コンベンション協会
実施場所	佐世保市
実施期間	平成21～25年度
概 要	<p>自分が住んでいる地域には多くの魅力があるにも拘わらず、身近すぎてその価値に気付かないものである。佐世保の資源を市民自身が伝えることができるようになるためにも、市民が佐世保の魅力に気づき誇りも持つことが重要である。(佐世保市全体の資源を最大限に活用し、佐世保独自の観光スタイルの確立を図るため、佐世保市民自身が、佐世保の魅力を意識し、発信していくための土台作りを行う。)</p> <p>① <b>させぼ港まちづくりスタジオの運営</b> させぼ港まちづくりスタジオの活動を継続し、まちなか観光の推進を図る。学生による新たな視点を活かし、これまでの活動により掘り起こされた佐世保の魅力の活用提案の具体化に向けた活動を行うとともに、市民の意識喚起を図る。</p> <p>② <b>佐世保のエコシティイメージ醸成</b> 観光事業者と連携し、佐世保の素材を活用して環境に配慮した取組を実施することにより、環境に対する意識喚起を図るとともに、エコツーリズムを推進している佐世保市に滞在することが環境にやさしいまちづくりにもつながるといったシティイメージの向上を図る。</p>

# 6

## 計画期間及び事業実施スケジュール

### (1) 計画期間及び実施スケジュール

本計画の計画期間は、平成21年度～25年度の5ケ年とする。

### (2) 計画の見直し手順

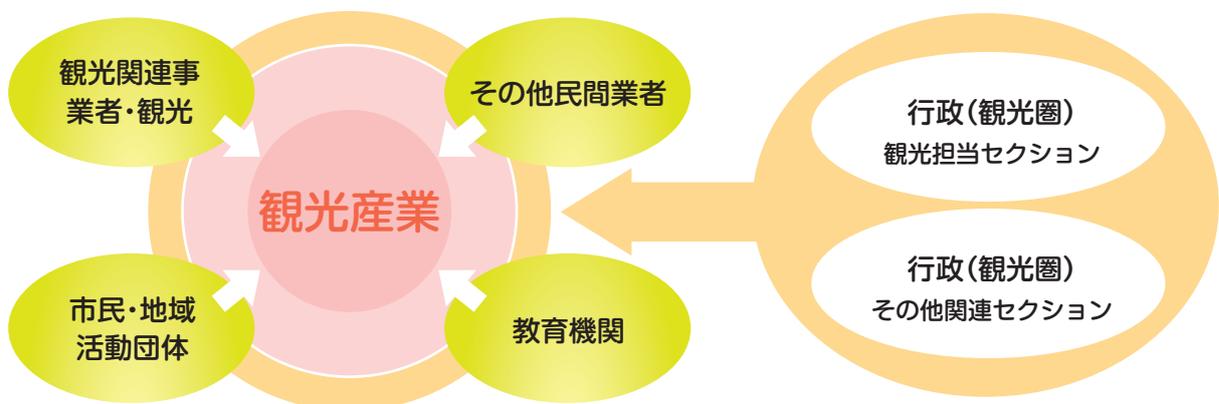
本計画は、平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会における協議を開催するなかで、観光客のニーズ・社会情勢に応じて適宜変更を行うものとする。

特に、今後の取り組み推進の中で、観光圏整備に伴い利用可能な特例制度(旅行業法の特例、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の活用、共通乗車船券の発行等)について、圏域内で積極的に活用を図るべくすすめ、「観光業と他業種」「地域産業と自治体」「地域と地域」が連携し、活用が具体的に推進することが可能となった段階で、変更手続きを行うものとする。

・本計画の見直しについては、平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会における協議によって決定する。特に、成果目標の数値及び事業の推進を毎年度評価を行い、事業の見直しを図るとともに、今後、二泊三日から、三泊四日以上の連泊推進のための観光圏整備実施計画の見直しを図るものとする。

### (3) 事業実施の実現に向けて

圏域の多様な資源を活かした観光誘客を推進していくためには、圏域の様々な主体が観光の場に関わること、また、観光の担い手という意識を持つことが必要である。そこで、観光関連事業者やその他民間事業者、市民・地域活動団体、教育機関などに求められる姿勢を明確することで、圏域全体の観光力を高めていく。



#### (4) 期間ごとの目標達成について



平戸・佐世保・西海  
ロングステイ観光圏の  
形成を目指します

※「地産地商」：地元で生産されたものを、地元で商売する。

# 7

## その他市町又は都道府県が必要と認める事項

### (1) 地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業) (H19~21)

(厚生労働省・佐世保市地域雇用創造協議会・平戸市・西海市)

市や経済団体等の創意工夫により実施する地域経済の活性化や雇用機会の創出の為の地域再生の具体的取組と相まって、その取組の雇用機会増大効果を高める事業を実施する。

#### ① 田舎料理・土産物開発事業

- ・特産品開発・販路拡大セミナー
- ・接客マナー能力向上セミナー
- ・エコツーリズム人材育成雇用創出事業

### (2) ビジット・ジャパン・キャンペーン事業 (H16~)

(観光庁・佐世保市・平戸市)

2010年1,000万人の訪日外国人客の誘客を目指し、国と複数の自治体が広域連携を図りながら、活況を呈する海外からの観光客の誘致事業を実施する。

### (3) おとなの長旅・九州コンソーシアム (H18~)

(観光庁九州運輸局・佐世保市)

九州運輸局と九州内の各観光地が連携して、長期滞在を目的として、主に団塊の世代が求める旅行滞在の情報ニーズなどの具体的な把握とビジネスモデルづくりを目的とした実証実験。滞在プログラムの充実や公共交通の利便性の向上、民間の地域コンシェルジュの育成を図り、参加者の満足度を高め、佐世保・西海地域におけるロングステイの確立に取り組む。

### (4) 市町観光まちづくり実施計画 (H20~)

(長崎県・関係市町)

長崎県観光条例(平成18年10月13日施行)に基づき、県の策定する観光振興基本計画に沿って各市町で重点地区又は分野ごとに観光地づくり実施計画を策定し、重点支援を認定する。

※21世紀まちづくり推進総合補助金

### (5) 世界文化遺産に向けた取り組み (H19~)

(長崎県・県北地域市町)

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が我が国におけるキリスト教布教の歩みを示し、国内外の建築技術の融合の見本のみならず、独特の自然景観とも一体の優秀な文化的景観を形成し、顕著な普遍的な価値を持つものとして、世界遺産暫定リストに登録され、今後、本登録に向け、行政や民間等による、学術的な調査・指定、保存管理の計画の策定など、包括的な景観保全等に取り組む。

## (6) 地方の元気再生事業

(内閣府、佐世保三ヶ町商店街振興組合)

持続可能な地方再生の取組みを抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の取組みを包括的・総合的に支援する事業。国際色豊かなコミュニティ環境を構築し、地域活性化を図る。

## (7) 県北地域・経済活力創造アクションプラン (H19～)

(長崎県・関係市町)

長崎県北地域経済の浮揚とさらなる発展を推進するために、民間と県、市町が協働して、県北地域経済の向上を図る。(県北地域の雇用創出プログラム)

- ① 県北地域の特産物の販売促進プログラム
- ② 県北地域の魅力アップと観光振興プログラム
- ③ 県北地域の高速・広域交通網の整備促進プログラム

## (8) 日本風景街道 ～ながさきサンセット・オーシャンロード～ (H17～)

(九州地方整備局・関係市町)

長崎県西海岸の「サンセットロード」における地域資源・観光スポットに立ち寄り、キリシタン文化や異国との交流の歴史、美しい海と夕日、数多くの橋、豊かな食文化、住民のあたたかい「もてなしの心」などを活かした地域の活性化、観光振興に寄与する活動に取り組む。

## (9) アジア太平洋都市観光振興機構 (H15～)

(韓国釜山市・佐世保市)

アジア太平洋地域の都市や団体(12カ国、63都市、39団体)で構成され、会員相互に利益をもたらす事業などの施策を実施し、観光振興を図る。

- ① 観光の振興についての情報及び意見の交換に関する事業
- ② 観光のPRや新たな観光商品の開発に関する事業
- ③ 観光振興のための人材育成に関する事業

## (10) ニューツーリズム受地開発と受地情報発信による地域活性化対策 (H19～)

(旅行社・佐世保市・西海市)

発地側の旅行社と連携していくことでマーケティングに基づく受地開発・商品開発とそれらに基づく誘客・集客が実施でき、新たな観光産業における人材育成さらには地域資源の多面的な活用を図り、地域への波及などの実質的な経済効果創出を図る。

## (11) ながさき県北広域観光推進事業 (H18～)

(ながさき県北観光協議会)

県の地方機関(県北振興局)の新しい広域ルートの開発や宣伝資材の作成・PRを行っている。

## (12) 佐世保港ポータルネッサンス21計画

(国土交通省・佐世保市)

JR佐世保駅に隣接した港の玄関口の再開発事業。「心やさしい海辺のまちへ」をテーマに佐世保の特徴を生かした潤いと賑わいのあるみなとまちづくりを目指している。平成17年度までに大型旅客船岸壁、埋立、道路、緑地、ターミナルなどの公共施設整備を概ね完了。その後、民間事業用地の分譲に着手し、観光交流や地区のまちづくりに相応しい事業提案を行った事業予定者を選定し、協議を進めている。

※(H16～18)  エコツーリズム推進モデル事業(環境省・佐世保市)

※(H19～)  佐世保釜山間国際航路誘致事業(長崎県・佐世保市)

佐世保・釜山航路開設を目指して関係者間で協議を進めている。

※(H18)  観光ルネサンス事業(国土交通省・佐世保市)

平成18年度の観光ルネサンス事業において、佐世保市では、下記の5つの事業を実施しており、今回の観光圏整備計画に反映させたいと考えている。

### (1) 個人旅行市場受入環境(長期滞在型メニュー)の整備事業

観光ルネサンス事業・事業内容	観光圏整備計画事業
① 漁業観光ブームアップ事業	・ニューツーリズム受地開発と情報発信事業 ・黒島観光開発事業
② 農村観光ブームアップ事業	
③ 黒島観光ブームアップ事業	

### (2) エコシティの醸成事業

観光ルネサンス事業・事業内容	観光圏整備計画事業
① 実態調査・分析事業	・佐世保観光資源研究事業 ・エコツーリズム推進事業
② 開発研究事業	
③ 観光事業者向け研修事業	
④ 観光客・市民への情報発信事業	

### (3) 留学生等在住外国人と連携した外国人受入拡大策の開発事業

観光ルネサンス事業・事業内容	観光圏整備計画事業
① 佐世保散策会実施事業 ② 課題研究会実施事業 ③ 商品開発研究会実施事業 ④ モニターツアー実施事業	・佐世保観光資源研究事業 ・国際観光宣伝事業

### (4) 多言語ポータルサイトの開設と運営事業

観光ルネサンス事業・事業内容	観光圏整備計画事業
① 留学生等在住外国人による現存のHPチェックと必要情報の整理 ② 留学生等在住外国人が発信するきめ細かい情報提供プログラムの構築	・携帯サイト「まちめぐりナビ」推進事業 ・多言語版HPリニューアル事業

### (5) 外国人旅行者のためのショッピング環境整備事業

観光ルネサンス事業・事業内容	観光圏整備計画事業
① 外国人ショッピング情報センターの設置 ② 商店街店舗における多言語対応商品説明事業 ③ 外国通貨使用可能店舗情報の露出徹底	・佐世保観光資源研究事業

# 8

## 協議会に関する資料

- (1)平成20年5月26日☒ 西九州統合型リゾート形成に向けた協議(ハウステンボス等)
- (2)平成20年6月9日☒ 南九十九島海域の利用円滑化協議(漁協等)
- (3)平成20年6月30日☒ 長崎県北地域の活性化による協議(3市7町27団体)
- (4)平成20年8月8日☒ 江迎町との観光活性化による協議
- (5)平成20年8月12日☒ 西九州統合型リゾート形成に向けた協議(ハウステンボス等)
- (6)平成20年8月11～19日☒佐世保市と各地の観光活性化の協議(吉井・世知原・宇久・小佐々)
- (7)平成20年8月21日☒ 鹿町町との観光活性化による協議
- (8)平成20年9月25日☒ 観光庁開設における観光シンポジウムにおいて佐世保市長が観光圏整備  
☒ 計画策定を表明
- (9)平成20年11月27日☒ 長崎県北地域の活性化による協議(3市7町27団体)
- (10)平成20年12月17日☒ ハウステンボスヒアリング
- (11)平成20年12月18日☒ 佐世保旅館ホテル協同組合ヒアリング
- (12)平成20年12月22日☒ 九州運輸局と観光圏整備計画に係る事前協議
- (13)平成21年1月9日☒ 観光圏整備計画説明会及び個別ヒアリングの実施
- (14)平成21年1月28日☒ 九州運輸局への観光圏整備計画ヒアリング
- (15)平成21年1月29日☒ 佐世保市・平戸市・西海市・(財)佐世保観光コンベンション協会  
☒ (社)平戸観光協会・NPO法人西海市観光協会との協議  
☒ (計画・コンセプト・協議会規約等の確認)
- (16)平成21年2月17日☒ 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会設立総会開催

# 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会設立総会について

(日時) 平成21年2月17日(火)18:00~20:00

(会場) 佐世保市役所5階庁議室

(議事内容)

## 第1号議案:観光圏協議会の設立について

事務局より案「西九州・西海ロングステイ観光圏協議会」を提示したところ、西九州という名称は、長崎県・佐賀県・福岡県までを含んだ地域を想定させるというご意見があり、協議を行った結果、協議会の名称を「平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会」とすることとし、設立について承認された。

## 第2号議案:平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会規約(案)について

事務局より案を提案し、承認された。

下表のとおり選出

<input checked="" type="checkbox"/> 役名	役職名	氏名
<input checked="" type="checkbox"/> 会長	(財)佐世保観光コンベンション協会 理事長	本田 克彦
<input checked="" type="checkbox"/> 観光圏整備事業費補助事業代表者	(社)平戸観光協会 会長	籠手田 恵夫

## 第3号議案:平成20年度収支予算(案)について

事務局より案を提示し、承認された。

## 第4号議案:平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏整備計画(案)について

事務局より案を提示し、承認された。

## ※その他

会長は、整備計画等の詳細検討を行うために、幹事会の委員を6名指名した。

# 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会規約

## 第1章 総 則

☒(名称)

☒第1条☒ 本会は、佐世保市・平戸市・西海市・鹿町町・江迎町の「平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

☒事務所)

☒第2条☒ 協議会は、観光圏整備事業費補助事業の代表者の事務所を(社)平戸観光協会(平戸市岩の上町1473)に置く。

☒目 的)

☒第3条☒ 協議会は、観光地相互間の連携によって観光圏を形成し、その観光の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進することを目的とする。

☒業 務)

☒第4条☒ 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- ☒ (1)☒ 観光圏整備計画の策定に関する業務
- ☒ (2)☒ 観光圏整備実施計画に関する業務
- ☒ (3)☒ 観光圏整備事業費補助に関する業務
- ☒ (4)☒ その他協議会が定める業務

## 第2章 構成員等

(協議会の構成員)

☒第5条☒ 協議会は、次の各号に掲げるものをもって組織する。

☒ (1)☒ 市町及び県

☒ ☒ 佐世保市、平戸市、西海市、鹿町町、江迎町、長崎県

☒ (2)☒ 一般社団法人、一般財団法人及びNPO法人

☒ ☒ (財)佐世保観光コンベンション協会、(社)平戸観光協会、NPO法人西海市観光協会

☒ (3)☒ 観光圏整備事業を実施すると見込まれるもの

☒ ☒ 宇久町観光協会、佐世保旅館ホテル協同組合、北松商工会議所、佐世保市北部商工会、

☒ ☒ 西海・佐世保広域観光活性化ネットワーク実行委員会

(4)  その他協議会が必要と認めるもの

届 出)

第6条  構成員は、その氏名及び住所（構成員が団体の場合については、その名称、所在地及び代表

者の氏名）に変更があったときは、遅滞なく協議会にその旨を届けなければならない。

### 第3章 運営等

(協議会の運営)

第7条  協議会に会長を置き、(財)佐世保観光コンベンション協会理事長をもって充てる。

2  会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

3  会長に事故がある場合は、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

4  協議会は、原則として公開とする。

5 協議会の事務局は、西海市産業振興部水産商工観光課内において処理する。

第8条  協議会は、業務その他協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会を置く。

2  幹事会は、第5条に定める構成員その他協議会が必要と認めた者の中から、会長が指名する

委員をもって構成する。

3  幹事会は、必要に応じて、関係者を招集し意見を聴くことができる。

### 第4章 総 会

(総会の種別)

第9条  協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2  総会の招集は会長が行い、会長が議長となる。

3  通常総会は、毎年1回以上開催する。

4  臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

5  総会は、次の事項について審議、議決する。

(1)  規約の改廃に関する事項

(2)  事業計画及び事業報告に関する事項

(3) 予算及び決算に関する事項

(4)  その他、協議会の運営に関する重要な事項

(総会の議決方法等)

- 第10条 総会は、構成員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 2 協議会の議決の方法は、出席者の多数決とする。
- 3 第1項及び第2項において、委任状を提出した者は出席者とみなすこととする。

(協議結果の取り扱い)

- 第11条 協議会において協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議の結果を尊重
- しなければならない。

議事録)

- 第12条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 構成員の現在数、当該総会に出席した構成員数、当該総会に出席したとみなされた者の
  - 数及び当該総会に出席した構成員の氏名
  - (3) 議案
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 3 議事録は第2条の事務所に備え付けておかなければならない。

## 第5章 会計

(事業年度)

- 第13条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

資金)

- 第14条 協議会の資金は、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 国土交通省等からの補助金
  - (2) 協議会会員等からの交付金、負担金等
  - (3) その他の収入

(資金の取り扱い)

第15条 協議会の資金の取り扱い方法は、(社)平戸観光協会の会計処理規定に準じる。

(事務経費支弁の方法等)

第16条 協議会の事務に要する経費は、第14条の資金をもって充てる。

## 第6章 代表者

代表者)

第17条 総会の決定に基づき、観光圏整備事業費補助事業の業務を執行するために、代表者を置く。

2 協議会の代表者は、(社)平戸観光協会会長とし観光圏整備事業費補助事業の代表者とする。

監査等)

第18条 事務局は、毎事業年度終了後、観光圏整備事業費補助事業の代表者に対し、当該補助事業に

関する監査を実施しなければならない。

2 事務局は、監査終了後において、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその

監査報告書を総会に提出しなければならない。

## 第7章 雑 則

細 則)

第19条 観光圏整備事業費補助金交付要綱その他この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営

上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成21年2月17日から施行する。

2 第13条の規定にかかわらず、平成20年度の事業については、平成21年2月17日から3月31日

までとする。

## 平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏協議会 構成員名簿

☒ ☒	名 称☒	役職名☒	氏 名
☒ 1☒	長崎県県北振興局商工水産部☒	部 長☒	富永 房利
☒ 2☒	佐世保市企業立地・観光物産振興局☒	局 長☒	吉木 信一郎
☒ 3☒	平戸市観光商工課☒	課 長☒	松田 範夫
☒ 4☒	西海市産業振興部☒	部 長☒	山道 秀孝
☒ 5☒	鹿町町産業振興課☒	課 長☒	小村 政広
☒ 6☒	江迎町経済課☒	課 長☒	山辺 圭介
☒ 7☒	(財)佐世保観光コンベンション協会☒	理事長☒	本田 克彦
☒ 8☒	(社)平戸観光協会☒	会 長☒	籠手田 恵夫
☒ 9☒	NPO法人西海市観光協会☒	理事長☒	志田 不二生
☒ 10☒	宇久町観光協会☒	会 長☒	平山 忠一郎
☒ 11☒	佐世保市北部商工会☒	会 長☒	深江 海人
☒ 12☒	佐世保旅館ホテル協同組合☒	理事長☒	遠田 公夫
☒ 13☒	北松商工会議所☒	会 頭☒	前田 哲裕
☒ 14☒	西海・佐世保広域観光活性化ネットワーク実行委員会☒	会 長☒	加茂 民雄

## 9

## 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映状況

### ●住民その他利害関係者の協議会への参加について

協議会の構成員として、観光圏を構成する3市2町内にある、観光関連団体等に加盟してもらい、協議会総会を通じて広く意見を聞き反映させた。

### ●パブリックコメント等

3市2町で、パブリックコメントを実施した。

番号	意見要旨	考え方
1	<p>観光圏の名称を、「西九州・西海ロングステイ観光圏」とされている。全国的に考えると、西九州の範囲は、長崎県・佐賀県・福岡県まで及ぶという感覚であり、西九州という表現は不適切ではないか。</p> <p>平戸は学校の歴史でも習い全国区であり、また佐世保市も佐世保バーガーで昨今全国区になりつつあるので、「平戸・佐世保・西海」と素直に表現したらどうか。</p>	<p>「西海」という名称が、全国的には未だに知名度が低いため、「西九州にある西海地域」という意味で、「西九州・西海」としていました。</p> <p>ご指摘のとおり、西九州地域は、佐賀県等も含まれますので、圏域の名称については、協議会において再検討をするように提案いたします。</p>
2	<p>計画は文字ばかりで、見る気もおきない。観光PRを担当しているのであれば、他人に見てもらおうという視点で、ビジュアルな住民にもわかりやすい計画書を作成したほうがよいのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、文字ばかりで読みにくい計画書になってしまっており、申し訳ございません。</p> <p>写真やグラフ、図などを可能な限り挿入し、よりわかりやすい計画書にするように努めます。</p>
3	<p>圏域のテーマ「海からはじまる西遊記～風薫る旅～」のうち、「風薫る旅」について、地域制が感じられない。一般的には富良野や長野など高原の涼風がイメージされるが、どこの観光地でも使えるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域性を表現できていないと判断いたしますので、西海圏域の特徴である「島」・「海」などに繋がるサブテーマを協議会において、再検討するよう提案いたします。</p>